

# 生活習慣病予防健診のご案内

【午前だけの受診です】

協会けんぽに加入されている事業所様には、検査項目が増え、補助を受けられる生活習慣病予防健診をおすすめします。補助の対象は、年度内の35歳～74歳の被保険者です。

## ◆定期健康診断との検査項目比

※着色部の検査が増えます

検査項目		A定期健診	生活習慣病 予防健診	
診察等	診察	○	○	
	計測	身長	○	○
		体重	○	○
		BMI	○	○
		腹囲	○	○
	視力	○	○	
	聴力	○	○	
血圧	○	○		
血液	脂質	総コレステロール	○	
		中性脂肪(トリグリセリド)	○	
		HDL-コレステロール	○	
		LDL-コレステロール	○	
	肝機能	GOT(AST)	○	
		GPT(ALT)	○	
		γ-GTP(γ-GT)	○	
		ALP(アルカリフォスファターゼ)	○	
	血液一般	赤血球数(R)	○	
		血色素量(Hb)	○	
		白血球数(W)	○	
		ヘマトクリット値(Ht)	○	
	代謝系	空腹時血糖又は HbA1c	○	
		尿酸(UA)	○	
腎機能	血清クレアチニン(CRE)	○		
尿	尿一般	尿蛋白	○	
		尿潜血	○	
	代謝系	尿糖	○	
心電図検査		○	○	
胸部X線検査		○(間接)	○(間接)	
胃部X線検査			○(間接)	
便潜血反応検査			○	
肝炎ウイルス検査   Hbs抗原・HCV抗体		実費 ¥2,041	自己負担 ¥612	
検査料金		¥7,992	¥4,531	

協会けんぽの補助を受けることで、4,531円(税込)で受診できま

※生活習慣病予防健診は、定期健診より内容が充実しているため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断のかわりになります。

公益社団法人 **宮城労働基準協会** 仙台支部

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目5-22 GC青葉通りプラザ6階

TEL:022-217-0686 FAX:022-262-2123

Mail: medical@rouki.or.jp / fu@rouki.or.jp

# 生活習慣病予防健診申込書記入について

これまで労働基準協会で、生活習慣病申込書の代行記入を行って  
おりましたが、協会けんぽの指導により今後は、各事業所様による  
記入と、協会けんぽへの送付をお願い致します。

Q1)どのような書類で、何を書くのですか？

協会けんぽ作成の「生活習慣病予防健診申込書記入例」を参照下さい。  
受診項目に○をつけ、受診予定日と健診機関名を記入ください。

Q2)基準協会に送っていた健康診断申込み書は不要ですか？

健康診断申込書は、これまで通り必要です。  
生活習慣病予防健診を受診し、補助を受けるために  
「生活習慣病予防健診申込書」が追加で必要になります。

Q3)どこから入手するのですか？

年度初めに、協会けんぽより各事業所の本社に送付されています。  
(店舗、支店のご担当者様は、本社にご確認ください。)

Q4)本社から見つからないと言われました。どうすればいいですか？

労働基準協会にご連絡ください。

Q5)どこに送ればいいですか？

原本：返送用封筒に入れて返送してください。

(追加変更に備え、控えを残して下さい)

copy：労働基準協会へfaxをお願いします。(確認用途)

※がん検診、付加健診の受診を希望の場合、施設での受診が必要になり  
集合健診、訪問健診では受診ができないため、お問い合わせください。

※記入例は協会けんぽHPでご確認下さい。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g2/cat280/r104>